

常任委員会

4つの常任委員会で議案を審査しました。

- ・紙面の都合上、質疑等の一部を掲載します。
- ・委員会記録は11月下旬にウェブサイトに掲載予定です。

ID 1022724

総務委員会

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

Q 今後も活用の予定はあるのか。また、今回の補正以外に、まだ計上されていない交付金等はあるのか。

A 国から示されている限度額は今回の補正で全て活用することになります。国からは新たに事業者支援を目的とした交付金が示されており、今後活用を検討していく予定です。また、それとは別に、国庫補助金を基に算定される額が示される予定となっています。

Wi-Fi整備委託料について

Q 既に54施設で154か所の無線アンテナがたっているが、これを全て交換するのはなぜか。

A Wi-Fiの無線アンテナは平成26年から27年にかけて設置したものです。通常の機器では5年から7年で部品の交換が必要となるため、今回全て交換する予定です。

Q 無線アンテナを4施設で19か所増設する理由は何か。

A 今回対象となった施設では、何箇所か電波の受信状態が悪い場所があるため増設をしていくものです。また、尾西図書館については、市民からの要望もあり、学習室に1か所増設するものです。

消防車両更新管理事業について

Q 小型動力ポンプ付積載車の納期が遅れるため令和4年度へ繰り越すとのことだが、どのような経緯なのか。

A 車体のベースとなる車種が当初は2種生産されていたため、年度内に納車されると判断していましたが、1種は生産中止、もう1種はモデルチェンジのため一時的に生産中止となりました。そのため、年度内の納車ができなくなり、繰り越しとなったものです。

Q 納期が遅れることで、既存の車両を使用し続けることになるが支障はないか。

A 車検に関しては、納車予定の時期まで有効なものです。また、車両については通常18年ほどで更新をしており、使用期間が半年ほど延びますが、支障ありません。



福祉健康委員会

便所洗面器自動水栓化修繕について

Q コロナ対策として、いきいきセンターやつどいの里等の便所洗面器自動水栓化修繕をするとのことだが、こういった点がコロナ対策なのか。

A 蛇口にセンサーがあり、非接触で手を洗うことができる点がコロナ対策になると考えています。

意見 児童クラブや保育園等の多くの児童や幼児が集まる施設にも、非接触で手を洗うことのできる設備の導入を検討してほしいとの意見があった。



保健所の庁用備品購入について

Q 災害時における保健所の機能維持及び災害活動に必要な資機材等を購入するとのことだが、どのような災害を想定しているのか。

A 南海トラフ地震など震度6弱以上の地震等、ライフラインが止まるような災害を想定しています。

Q 停電時を想定した訓練は行うのか。

A 医療機関との連携を含めた訓練を県の施設であった一宮保健所のときにも年1回実施していたので、その訓練と併せて実施していく予定です。

意見 停電時は、電話やインターネットが利用できなくなることが想定されるが、情報収集や医療機関との連携では重要な役割を果たすため、訓練の際には発電機を用いることで業務が継続可能であることを確認してほしいとの意見があった。



住民記録システム及びがん検診等管理システムの改修委託料について

意見 マイナンバー制度は、所得、資産、健康情報、学習データなどの個人情報国によって一元管理される懸念があり、また個人情報の漏洩リスクなどの情報管理において不安が払拭されていないため、マイナンバーに関連する予算を計上した本議案には賛成できないとの意見があった。

経済教育委員会

地域新電力会社設立支援アドバイザー業務委託料について

Q 設立支援とあるが、どのような支援を行うのか。

A 本市と共同で電力事業を行うパートナー事業者の募集・選定に係る支援としては、仕様書の作成、事業者選定に係る審査委員会の委員選定及び招へい、審査委員会の実施を予定しています。パートナー事業者選定後の地域新電力会社設立に係る支援としては、電気事業法に基づく小売電気事業者の登録に関する事務、本市とパートナー事業者間における協議や調整、地域新電力会社の事業計画の作成などを予定しています。



Q 地域新電力会社が設立されることにより、市民にはどのようなメリットがあるのか。

A 地域新電力会社は、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー会社として活躍することも重

要であり、ほかの自治体では地域新電力事業で得られた利益を再生可能エネルギー発電事業に再投資するなど、地域の問題解決に取り組んでいます。本市においても、利益の一部を還元することによって、それを資金として環境政策や防災対策をはじめ、地域特性に応じた課題を解決する公共サービスを提供することができれば、大きなメリットになると考えています。

修学旅行キャンセル料等補助金について

意見 小・中学校共通で原則1回のキャンセル料を認めるとのことであるが、愛知県では4度目の緊急事態措置が講じられており、各種事業が延期や中止となっている。小・中学校の修学旅行は、児童・生徒にとって大切な行事であるので、延期や中止に伴うキャンセル料の公費補助の拡充について

柔軟な考えを持って検討してほしいとの意見があった。



建設水道委員会

準用河川川崎川改良事業について

Q 令和5年度以降の工事箇所について、工法変更の可能性が生じたので、それに先立つ移転補償を見送るため減額することのことだが、工法変更の可能性が生じた理由は何か。

A 愛知県が進める防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策としての河川整備計画や、現在工事を進めている奥小学校の校庭貯留工事の進捗による効果を改良計画に反映させ、今後の事業を効率的に推進していくため、令和5年以降の工事内容を一部見直すためです。

まちなかウォークアブル推進事業について

Q コロナ禍で開催された社会実験のデータがアフターコロナで活用できるか不確かであり、競輪場跡地にできる大型商業施設が営業を開始すると人の流れが変わることも考えられるが、コロナ禍で社会実験を実施するのはなぜか。

A 新型コロナウイルスの影響がいつまで続くか分からない状況であるため、コロナ禍でも安全に行えるイベント様式を模索するとともに、

にぎわいの場を提供して経済活動を支えるという観点から実施する意義があると考えています。

Q 100周年記念事業や活力創造部が行うイベントと併せて社会実験を行ったほうが、より効果的なデータが得られるのではないか。

A 本事業は一大イベントや一過性のイベントではなく、新たな日常づくりや継続的なまちづくりに主眼を置いているため、他の行事と時期を合わせる必要性は低いと考えています。ほかのイベントが行われる令和4年2月までの期間においてもデータを取得していきます。

Q 実施エリアを広げたことで混雑は緩和されるとしても、特定のイベントや店に人が集中することも考えられるが、何か対策はあるのか。

A 新型コロナ対策ガイドラインを作成しており、その中でコンテンツの種類別に設定したガイドラインの遵守を参加事業者徹底します。また、混雑が想定されるときには雑踏対策として警備員を手配する予定です。

意見 得られた検証結果は本事業だけでなく、アフターコロナでの一宮七夕まつり等、ほかのイベントへの活用についても検討してほしいとの意見があった。